遠州の小京都　静岡県森町
地域おこし協力隊募集

～募集テーマ～
「二地域居住・移住推進支援、拠点施設の運営」／「地域資源活用」

応募期間：令和8年9月10日(木)～令和8年11月30日(月)

静岡県森町は、三方を自然豊かな山々に囲まれ、町の中央を清流太田川が流れる、風光明媚な町です。

町の約3分の2を占める山間部は南アルプス赤石山系の南端に連なり、山麓からなる里山が懐かしい日本の原風景を残しています。お茶やとうもろこし、次郎柿など全国的に評価されている特産品を有し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、ゆったりとした時間が流れる町です。

森町では現在、**「二地域居住」**を推進しています。

二地域居住とは、都市と森町、あるいは別の町と森町を行き来しながら、住民票を移さなくとも、「定期的に来る」「仕事や活動で関わる」「人とつながる」「小さな形で関わり続ける」、そんな暮らし方・関わり方のことです。

「関わり続ける」ということ自体が、これからの地域にとって、大きな力になります。

今回は、「二地域居住・移住推進支援」、「拠点施設の運営」、「地域資源活用」をミッションに活動してくれる地域おこし協力隊を**2名**募集します。



森町では今、空き家活用と二地域居住を一体で進めています。地域を訪れる人が混在し、地域の人と出会える拠点をまちの中に増やし、それぞれをつないでいこうという構想です。その最初の一棟となるのが、商店街にある、かつて衣料品店として使われていた店舗兼住宅「びっくりや」です。ただし、完成形はまだ決まっていません。

１階の店舗や庭をどう使うのか。誰が集い、どのような活動や仕事が生まれる場所にするのか。今回募集する地域おこし協力隊は、完成した施設を引き継ぐのではなく、その答えを地域や行政、民間企業と一緒につくるところから関わっていただきます。





二地域居住で大切なのは、住まい、なりわい、コミュニティです。仕事を持っている方でも、住む場所がなければ来られません。さらに、家が見つかっても、地域とつながれなければ関係は続きにくい。堅苦しくなく、自然に接点が生まれる仕組みをつくる必要があります。

滞在する場所と、人に出会うきっかけ。その両方をつくるために、森町は空き家利活用と二地域居住を一つの取り組みとして進めています。



1. 募集内容

募集人数	２名
活動ミッション	二地域居住・移住推進支援、拠点施設の運営 地域資源活用
委嘱期間	最長で３年間 ※年度毎に更新をし、初年度の委嘱期間は当該年度末までします。
活動日数	月20日間を基本とします。おおむね週５日間の活動を基本としますが、イベント開催や地域の事情によっては、変則的な日程になることもあります。
応募期間	令和８年９月10日（木曜日）～令和８年11月30日（月曜日）
応募資格	三大都市圏（※1）内の都市地域（※2）もしくは一部条件不利地域（※3）又は政令指定都市から、森町内に住民票を移すことのできる方 ◎詳しくは、総務省ホームページを参照してください。 ▼総務省ホームページ （※1）三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 （※2）都市地域とは：次の①から⑦までのいずれかの対象地域・指定地域を有しない市町村のことを指す。「①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法」 （※3）一部条件不利地域（市町村区域の一部が条件不利地域）のうち、条件不利区域以外の区域が転出地であった場合は隊員となることができます。

2. 求める人材

求める人物像	・地域住民、行政等、立場の違う人々と協力することが苦にならない方 ・主体的に考え、スピード感を持って行動できる方 ・中山間地域での暮らしに関心がある方 ・人の話を聞くことが好きな方、得意な方
必須スキル	・プロジェクトマネジメントスキル ・PCスキル、オフィスソフトの基本的な使用経験
歓迎スキル	・コミュニティ施設運営もしくはコミュニティマネージャー等の経験 ・新規事業開発の経験 ・イベント等の企画業務の経験

3. 待遇等

任用形態	森町地域おこし協力隊の隊員として委嘱 （町との雇用関係はありませんので、自己負担で国民健康保険、国民年金に加入していただきます。）
報酬	月額227,000円
住居	月額30,000円（上限） **※転居に係る費用、生活備品等は隊員負担になります。**
車両	活動や生活における移動手段として、車両は必要不可欠です。自家用車の持ち込みをお願いします。 ※車両使用経費として、月額25,000円（上限）を支給します。 ※使用する車両の自賠責保険・任意保険は各自で加入してください。
その他	・その他活動に要する旅費、消耗品費、研修会等負担金などについては、町が予算の範囲内（2,000,000円／年程度）で補助します。 ・報告書作成等の事務作業や町内外への情報発信の手段として、パソコンは必要不可欠です。ご自身のパソコンをご用意ください。

4. 応募手続

オンライン説明会	**【１回目】** **令和8年9月17日（木曜日）19:30-21:00** **【２回目】** **令和8年9月30日（水曜日）19:30-21:00** ※最後の30分は、任意の個別相談会を実施 ※当日は録画を行います。アーカイブをご覧いただくことができますので、ご希望の方は、定住推進課までお問合せください。
現地視察 ※希望者のみ	**令和8年11月21日（土曜日）・22日（日曜日）1泊2日** 説明会に参加申込みされた方限定の現地視察ツアーを開催します。 ※森町までの交通費と滞在費は実費となります。
応募用紙提出	森町役場定住推進課へ次の書類を提出 ①森町地域おこし協力隊応募用紙（2枚） ②住民票の写し ③市町村民税等の税金を滞納していないことが分かる書類（完納証明書、納税証明書、滞納なし証明書等） ④運転免許証のコピー ※応募用紙は、町ホームページよりダウンロードできます。

5. 選考方法・採用までのスケジュール

応募から委嘱までのスケジュールは次のとおりです。応募に必要となる旅費等の経費は、応募者の負担となります。

第一次選考	内容 ： 書類選考 ※応募内容についてヒアリングをさせていただく場合があります。
	結果通知 ： 文書で通知します。
第二次選考	森町役場で面接試験を実施します。日程等の詳細については、第１次選考結果を文書で通知する際にお知らせします。 内容 ： 面接試験
	結果通知 ： 文書で通知します。 ※合格者には、健康診断書を提出していただきます。（地域協力活動に支障があると判断した場合は、委嘱を取りやめることもあります。）
備　　考	選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
委嘱期間	委嘱の日から令和11年３月末まで　※最長３年間まで更新可

6. その他

・申込書の記載事項に不備がある場合は受け付けできません。

・無効な申込み、虚偽の申請があった場合、応募は無効になります。

・提出された個人情報は、地域おこし協力隊選考以外の目的には使用しません。

・提出書類はお返しいたしませんのでご了承ください。

ご不明な点につきましては、次の問合せ先にご連絡ください。

7. お問い合わせ

森町役場　定住推進課移住交流係

（住所）　：〒437－0215 静岡県周智郡森町森2101-1

（電話）　：0538-85-6321

（メール）：teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp